

## 所得(課税)証明(窓口申請)

いつ	随時
だれが	納税義務者本人及び同一世帯の人
代理の可否	可(委任状が必要)
方法	受付窓口へ直接
受付窓口	<p>市役所 税務課 市民税係(1階) 電話0265-78-4111 内線2235~2239</p> <p>高遠町総合支所 市民福祉課 市民生活係 電話0265-94-2551</p> <p>長谷総合支所 市民福祉課 市民生活係 電話0265-98-2211</p> <p>市民サービスコーナー(市立図書館2階) 〒396-0021 伊那市荒井3417番地2(荒井区東町) 電話0265-72-4179</p> <p>富県、美篤、手良、東春近、西箕輪、西春近の各支所(支所一覧へ)</p>
受付時間	<p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>(市民サービスコーナー 午前10時～午後7時(土日祝日は午後5時)まで)</p>
休日	<p>土・日曜日、国民の祝日(休日)、12月29日～1月3日</p> <p>(市民サービスコーナー 月曜日、12月29日～1月4日)</p>

提出する書類	証明書交付申請書(窓口にあります)
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人確認書類               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 官公庁が発行した顔写真つき書類 運転免許証、住民基本台帳カード(写真つき)、パスポート、 身体障害者手帳、療育手帳、在留カード 等</li> <li>(2) (1)の書類がない場合(次のうち2種類) 健康保険証、年金手帳、預金通帳、診察券、クレジットカード、 銀行カードなど本人しか持ちえないもの</li> </ul> </li> <li>・ 委任状(第三者(本人、同一世帯の人以外)が申請する場合)</li> </ul>
費用	1通につき300円
お渡しするもの	所得(課税)証明書